

〔翻刻〕式亭三馬『梅精奇談魁草紙』（卷四・五）

丸井貴史^a

^a 湘北短期大学非常勤講師

本稿は、式亭三馬の遺稿となつた読本『梅精奇談魁草紙』巻四・五の翻刻である。巻一〜三の翻刻ならびに解題・凡例は、本誌前号を参照されたい。なお、前号の翻刻においては、各巻内題の次行に存する「江戸戯作者 式亭三馬著編」という署名が欠落していた（なお、本号に翻刻を収めた巻四には「戯作者」の文字がない）。不備をお詫びするとともに、ここに訂正する。

翻刻

梅精奇談魁草紙巻之四

江戸 式亭三馬著編

淑女が一箭暗に赤繩を繫ぐ話

いづれの頃にか有けん、河内国高安の里に、滋野右内といふ武士あり。生国は関東の者なるが、先年より此処の令に任せられ、家内豊に暮せしが、妻はとくより亡て、妾腹の男子は漸三歳なるが、一人の女兒名を三園と呼び、容貌すぐれて艶なりしが、此女兒生れし時、有名の陰陽師卦を布て、「十五歳に至る迄男となして育なば、終身災害なく吉祥多かるべし」「と」いひしかば、其詞に従ひ、幼少より左一郎と号、男の姿に扮り置しが習ひになりて、今年十七にいたるまで、猶男の姿を改めず。常に武芸をこの

み、(イオ)就中騎射を善して、百歩に柳を穿くことを難しとせず。志も亦男子に増りて、学問に精く、平日儒師の許に行て、書をよみ武を講ず。同学の友人環祭蔵、秋篠采女の兩人と交を結び、親生の弟兄のごとく交情甚厚し。祭蔵十九歳、采女十七歳、兩人共に左一を誠の男なりと思ひ、日々師の許に在て書を読に、左一は却て心中に、この兩人の内一チ人をえらみて吾が夫となさんと商量するに、才学おなじほどにていづれとも分がたけれど、采女は吾と同年といひ、ことに平日吾を愛する情、尤懇切なれば、時あらば真情を吐露して父にも告げやと思ひ居けり。采女も亦左一が才貌を愛し、常にいふやう、「吾と君、惜むらくは(イウ)共に男子に生れたり。吾もし女ならば必君に嫁すべし。君もし女ならば吾必君を娶ん」。祭蔵傍に在て笑ていふ、「古へより男色盛に行はる。両男も又娶すといふ事有んや」。左一色を正していふ、「我輩は共に孔門の弟子。才芸を以て交るべし。もし淫奔を事とせば、何の面目か有ん。況堂々たる男子の身にして、豈頑童の所為に效はんや」。祭蔵いふ、「秋篠氏が女に生れざるを恨るによりて、小人此説をなすのみ。左一ぬしもし此道を好まずは、秋篠氏身を變じて女となるに如す」と、共に大に笑て別る。左一家に歸りて暗に思ふやう、「吾他日夫を求めんに、此同学の兩人を捨て、なんぞ外に配偶(えんさだめ)をなさん。(2オ)畢竟只此二人の内にあり。采女は誠に愛すべしといへども、祭蔵も又捨べからず。いかにしてか此姻縁を定めん」と、心中決せざること数日。或日楼上に在て四方を望むに、一羽の鳥、楼前を飛過、あなたなる高樹の枝にとまり、吾方にむかひてかしましく鳴騒ぐ。左市(1)よく見るに、彼木は吾師家の庭中の木なり。心の内に、「彼鳥甚にくむべし。吾試に一箭を放て射落さん」と、急ぎ楼を下りて弓矢を取来るに、彼鴉猶頻に鳴とよむ。左一急に筆を取て矢の上に二句を書

し、心中暗に念ずる事有て、やがて一箭を放つに、弦音に應じて彼鴉はやくも地に落たり。速に楼を下り衣を整へ、彼塾中をさして走り(2ウ)ゆく。こゝに彼采女、塾の庭上に在て花を見る所に、鴉の声かまびすきを聞。首を上て見る時、忽撲然と響て地に落ぬ。走りよつて見るに、鳥は矢の為に晴を貫かれて死したり。采女驚て、「かゝる神手もありけり」と心に感じ、箭を抜て見るに二行の細字あり。

矢不虛發 發 必 応 弦

采女笑て、「此人果して自負せり」と独言する所に、祭蔵出来りて「我にも見せよ」といふに、采女其矢を渡さんとするに、忽采女が家より「客あり」とて迎に來りければ、采女速に祭蔵に箭を授けて歸り去ぬ。祭蔵細に見るに、八字の下に又「三園記」の三小字あり。思ふに、「三(3)才 園は婦人の名なるべし。婦人の中にもかくのごとき妙手のある物か」と驚き怪み、「察するに采女は此三字を見つげぬなるべし。もし見なばことさら感嘆せん」としばらした、ずみてあるに、忽左一走り來りて、祭蔵が箭を携へて立ちを見て、忙はしく問ていふ、「此箭は君拾ひ得たるや」。祭蔵いふ、「箭何処より來て、君かやうに問る、や」。左一いふ、「箭上に文字ありや」。祭蔵いふ、「三園記の三字あり。三園は必婦人の名なるべし。婦人にしてかやうに射を善するは世に稀なりといふべし」。左一偽ていふ、「三園は是吾姉也」。祭蔵いふ、「令姉(2)かくのごとき芸あり。容貌いかやうなりや。又聘礼は定まりしか(3)」。左一いふ、「甚小人に(3ウ)似たり。又いまだ縁を結ばず」。祭蔵いふ、「足下に似たらば極めて美麗なるべし。不肖いまだ妻を迎へず。足下願はくは吾為に媒をなせ」。左一いふ、「老父は小弟が一言にて承伏せざる事なし。只いまだ姉が心をしらず。小弟随分心を尽して事を調ふべし」。祭蔵大に喜び、「君が言を聞て、十に

八九は調はん事をしる。なんぞ思はん、姻縁此箭の上に在んとは。不肖謹て是を宝とすべし」と、自ら書箱の中に藏め、又一ッの帛紗を取出し、左一に与へていふ、「此服紗、姉君に奉りて箭の代りとなし、又聊信聘の心を表す」。左一取て懐に入るに、祭蔵又吟じていふ、(4才)

白雲の果なき空に投る箭もとゞまるかたはありとこそさきけ
又詩一章を賦す。

聞得羅敷未有夫 支機肯与問津無
他年得射如臯雉 珍重今朝金僕姑

左一笑ていふ、「詩意最よし。只君の貌みにくからず。甚謙讓へども、姉君に並べなば遙に及ばざらん」。左一笑を合て別る。此後祭蔵、此事を露ほども采女に語らず。もし語りなば、此箭はもと采女が拾ひし箭なれば、他が婚を争ん事を恐れて也。誰か思はん、此箭もと來歴あり。左一箭を放つ時、既に拮配心(4)ありて、かの二句を書し(4ウ)表には、矢の必中るを自賛し、裏には弦に應ずるの啞謎を藏し、心中に誓をたて、彼兩人の内、先拾ひ得たる者を丈夫になさんと思ひて放せる也。故に急に走り行て尋しに、まづ采女が拾ひ得て、後に祭蔵に与へたるをしらず、只祭蔵が手にあるを見て、是天縁なりと思ひ、それとなく婚を領し、心中には常に采女を愛せしかば、少しく心に懐されども、只宿世の因縁とのみ思ひ居たり。かくて次の日、又祭蔵に逢ていふやう、「父と姉と、小人十分にいひこしらへしによりて、大体承知して、彼帛紗も姉の許にとゞめたり。只老父が心は、秋にいたりて事を計ふべき趣なり」と語るに、祭蔵いふ、「事調ふ物ならば、秋ならず(5才)とも、冬にても遅からず。只一言定まる上は、翻変なきやう偏に足下を勞す」。左一いふ、「小人爰にあり。誰か翻変す

る者有ん」。祭蔵大に喜て、頻に左一が恩を謝す。既に秋にいたりて、祭蔵采女兩人ともに、都に上りて官を求めんと、左一をも同伴せん事を謀る。左一は女兒の本相を露さん事を恐れ、病に托して行ず。環秋篠兩人、終に都にいたるに、才貌全き事なれば速に官を得たり。左一此由を聞て甚喜び、環が歸り来るを待て婚を為さんと思ひ居しに、はからざりき、父右内が同僚、右内を悪み、朝廷に在てさまぐに讒せしかば、右内官家の首尾よろしからず、既に此国の令をも罷らるべき勢也。右内大に愁ひ、左(5ウ)一と商議していふ、「此辺の官司理非を辨へず、告訴るに由なし。我思ふに、我罪なき趣を一紙の掲帖に写し、都に到て執事に捧んと思へども、但我に替つて此事をとりはからふべき人なし。此故に躊躇してはまだ決せず」。左一いふ、「然らば小人自行て官に訴ふべし。先日環秋篠方よりも又孩児に虧て、京に上つて事を計ふべきよしひこしたり。大人速に上書を認め給へ。奴家即日都に上るべし」。右内いふ、「汝は誠に女中の丈夫也。汝もし自行ば甚よしといへども、許多の路程なれば、途中恐らくは事を生ぜん」。左一いふ、「奴家元來女兒なりといへども、幸に是まで男装に馴たれば、親の為には千里といふとも何ぞ遠しと(6オ)せん。途中もし事ありとも、一手の弓箭を携へなば又身を防ぐべし。たとへいかやうの大事ありても、機に臨み変に應じて、宜しく事を計るべし。只男の従人のみを伴ひては、路上少しく不便なり。幸に家僕五平夫婦は本苗種にして、又弓馬を能す。彼をも頭巾にて頭をつみ、男装となして、孩児と共に三人同くゆかば、甚よきに非ずや」。右内いふ、「汝かのごとく心を用ひば、我何の愁か有ん。早くに発足せよ」と。支度そこくに取整へ、左一は一疋の白馬に乗り、縹紗の衣に絨緞の外袍を着し、一張の弓胡箠を負ひ、一枝の鞭を握たる有さま、誰か女と見る者あらん。行くて難波の湊にいたり、

一軒の旅店に滞留し、(6ウ)此処の令に交を通じ、些の便宜を求めんとす。こゝに此旅店の窓と隣の窓と対ひ合ひしが、隣の窓より一人の女兒、此方を見やりて立居たり。左市ふと首を上げて彼女兒を見るに、色白く姿艶に、誠に絶世佳姿なり。此時もし誠の男ならば、思を蕩し心を迷すべけれども、女の身なれば、只うつくしき女兒也と思ひしみにて、敢て心にとぐめず。市中に徑て用を弁じ、暮に及て立歸りしに、彼女兒又窓を開て此方を伺ひ見る。眼中に限りなく色を含めり。左市心の内に笑を含み、「吾も彼も同じ身なるをしらずして、徒に思を費すか」と、独り嗟嘆する所に、門外より一人の老婆、竹籠を持って入来り、「隔壁小娘君の、(7オ)独り徒然におはすを見て、二品の菓を献る」といふに、左市籠を開けば、紀伊国の蜜柑、甲州の梨、各十ほどを入れたり。左市いふ、「小生たまく此処に來りて、いまだ娘と親見にも非ず。いかゞして此贈物を請んや」。老婆いふ、「小娘子窓より君の相貌を見て、貴人なることを察し、此俗店にお口に叶ふ物なからんと思ひ、老婦をして此二品を贈らしむ」。左一いふ、「小娘子、何人にて此隣には住給ふや」。老婆いふ、「此国の旧家巨勢氏の娘子なるが、父母共に亡て伯父御の家に養はれ、いまだ姻縁を定めず。伯父御常に娘子の心に叶ひし人を得て婿とせんとせらるれども、是までいまだ小娘子の心に慍ひし人を得ず。今日たまく君を見て、(7ウ)頻に称賛し給ふ。是君と夙世の姻縁あるなるべし」。左一は、ゑみていふ「小人なんぞ此福有ん」。老婆歸りて後、左一暗に笑を含み、手習のやうに

天津風いかにまがへて春霞おもはぬかたに立まよふらむ
 翌朝、老婆又香果を盆に盛り、好茶を陶器に煎て持来り、娘子の言を伝へて点心を呈る。左一其厚意を謝し、即昨夜の歌を短箆に書き、老婆にあたへて小娘子に贈る。娘子開き見て推却の意を察し、

返し一首を贈る。

とこしへに立は放れし春霞おもはぬ風は吹きさそふとも

左一其心の切なるを見て、暗に計を案じ、老婆を偽ていふ、(8

オ「娘子の厚情を蒙り、木竹にあらぬ小人、なんぞ情なからん。

只恨むらくは、小生とくより荆妻を娶て家があれば、娘子の芳情

に従ひがたし。此旨よろしく伝へて給はれ」といふに、老婆こ

たへて「君既に定まる令聞ある上はせんかたなし。小娘子にす、

めて、思ひとまらせ申さん」と、すごとくと帰り行ぬ。左一此日

も外に出て緊要の用を調べ、黄昏に帰りけるに、老婆又來りて

笑ていふ、「先刻君偽をのたまひし故、吾誠と思ひて小娘子に伝

へしに、甚愁ひ悲み給ふ故、吾又兩人の管家に実否を尋ねしに、

君實にいまだ縁を結び給はずといへり。又其よしを小娘子に申せ

しに、大に喜びて伯父君に申されしかば、伯父君少刻此処に(9

ウ 來り給ふ筈なり」といふに、左一大に驚き、五平が心なくて

実情を明せし事を悔れどもせんかたなく、只はやく此処を立ち去ん

と、五平にいひつけて俄に行李を取め、密に立出せんとする所

に、店主走來りて、「隣家の狭山ぬし來り給ふ」としらする間もな

く、年の頃七十ばかりの老人進み來り、「足下は彼滋野ぬしなり

や」と問ふ時、彼老婆も走り來りて「誠に然り」といへば、老人

左一に向ひて礼を施す。左一せんかたなく老人を坐に請するに、

老人いふ、「小人一人の姪あり。巨勢氏の女なるが、尋常の人に

与へん事を思はず。只彼が心に愜ふ好漢を尋て縁を結ばんと願ふ

所に、此頃足下が風致凡ならざるを見て、密に相(10オ 慕ふの情

あり。小人今はじめ足下を見るに、誠に姪児が鑑定のごとく、

性格常に非ず。誠に一對の好休也。願はくは足下拒む事なかれ」。

左一いふ、「深く令姪の美意を蒙り、小生何ぞ悦ばざらん。只令甥

は貴戚の出身、小人は卑賤の身子、門風本より相当らず。二ツに

は吾父難を蒙り、小人京

に入て告訴へんとするの

時なれば、吾身の婚を計

るべからず」。老人いふ、

「伝へきくに足下は累世の

武夫。日をさして出世ある

べし。豈門風の尊卑を論

ぜん。令尊の事にて京に

いたり給はゞ、今日縁を

定めおきて、帰り給ふの

後、父上に告て婚嫁を計ん

に、なんのよからぬ事か有

ん」。左一言遁るべきやう

なく、心中暗に思ふやう、

「此(10ウ)老人、吾本相を

しらざる故に、かやうに逼りいふは誠に笑ふべき事也。吾は榮藏

と竹箭の縁あれば、天意に違ふべからず。只采女が手を空しくせ

ん事を惱気に思ひて、一人の好女兒を拵て彼に娶さんと思ひたり

しが、今幸に此縁あり。吾暫く彼が意に任せ、後日本相を露す

時、此女を采女に配せなばよき配偶なるべし」といひ定め、老人

に向ひていふ、「小生かくのごとき厚意を蒙り、いかゞして強て拒

む事を得ん。今日聊の信物を贈りて聘を定め、京より帰り來りて

後、親迎りを求めん」と、かの榮藏が許より得たる帛紗を取てさし

出せば、老人大に喜び、早々帰て小姐に告げしらせ、又酒宴を(11

オ 設てもてなしけり。左一遂に此処を足し、漸京都にいたり

て、環秋篠が旅宿を尋るに、榮藏は此頃処用ありて暫く故郷に帰り、

采女一人旅宿にありしが、左一が來りしを見て大に喜び、寒温終



(8ウ・9オ)

て後、左一申けるは、「小弟、老父が事によりて日夜心を煩はせしが、両兄幸に都に居給ふ故、共に相議りて事を為さんと欲し、はるく遠路を厭はずこゝに来れり。環氏既に帰るといへども、君いまだ此処に滞留し給ふ故に、小弟が望を失はず。只吾家の大事、いかにしてかよからん。願はくは君力を致して小弟を助け給へ。采女いふ、「君明日一通の掲帖をしたゝめ、官にいたりて弁明し給へ。小人(11)又親しき佐吏等に頼みて、よろしく事を計ふべし」。左一いふ、「小弟本より官事に慣ず。何事も皆君の指揮に任すべし」と種々商議し終り、又問ていふ、「環氏は何の事ありてか国に帰られしや」。采女いふ、「環ぬし、一件の要事あれば、帰りに君と商量せばやといはれし故、何事ぞととひしかども、ふつに語らず。只家内の事なれば、国に帰りにこそ計るべけれどて出立しが、却て行違ひて君爰に來ませり。いかなる事か君はしり給はずや」。左一、明日に婚姻の事なるをしれども、只しらざるふりして、「吾も又何の事あるか弁へしらず」と答へて止めぬ。もとより此寓所、祭蔵采女兩人同居せし跡にて狭からざる(12)故、采女即家人にいひつけ、左一が行季を取収めさせ、別に寓所を求めずして、此処に同居せん事を願ふ。左一は同居して起臥を共になさば、本相を顕さん事を恐れ、別に居ん事を思へども、采女が懇切に事を取計ふ厚意にそむきがたく、その意に任せけるが、昼は常に官司にいたりて幹事を弁へ、夜は寓に歸りて起臥を共にする事数日、些の破綻なきことを得ず。采女本より聡明の性なれば、左一が立ふるまひあやしき事のあるを見出し、暗に心をつけて伺ひ居しが、或日左一が出行たる跡に、巾箱の鎖を忘れたるありしかば、采女密に披き見るに、多くは詩箋短冊の類なるが、其内に甚(12)固く封じたる紙あり。あやしみて披き見るに、

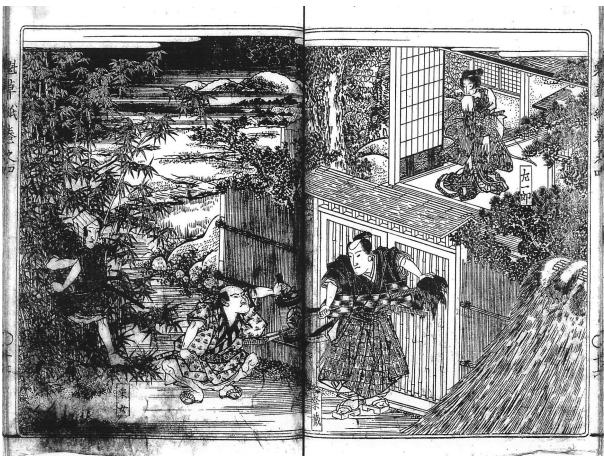
河内の国高安の里滋野氏の女三園、敬て八百万の御神の大前

に申す。願はくは上司の心を和めて、父が横さまの罪を通れしめ給へ。又幸矢の契り帛服(9)のしるし共に心のごとくならしめ給へ。かしこみかかしこみ申す。

と書り。采女大に驚き、思はず手を拍て、「我只男とのみ思ひて年月はかられしことのかやしきよ。果してかゝる証拠を得たり。但幸矢の契り服紗のしるしとは何事ならん」と怪み思ふ所に、左一歸り来りければ、采女立て迎へながら、左一が姿を見て覚えず笑こぼれければ、(13)左一いふかりて、「君何をか笑ひ給ふ」と問ふに、采女答ていふ、「君の小人をあざむき給ひしを笑ふなり」。左一いふ、「小人兄と交りてより、一度も偽をいへることなし。何とてかゝることをいひ給ふや」。采女いふ、「さきに塾中に有し時、『吾もし女ならば必君に嫁すべし。君もし女ならば吾必君を娶ん。惜らくは吾女となることを得ず』といへりき。はかるによく覚え居給ふべし。今君果して女のみとして我をあざむき、何とて偽をいはずとのたまふや」。左一心病をいひ当られ、顔を赤めて「何人かさやうの事をいひし」と問ふに、采女懐よりさきの紙をとり出し、「是は君の親筆に非ずや」といふに、左一答ふべき詞なく、只首を低て物いはず。采女(13)笑て、「今日やうく吾願を遂べし」と近く進みよるに、左一坐を改めていふ、「小人今君の為に見頭はされ、あらがふべき詞なし。さきより君が我を愛し給ふ心をしりて、我も又心なきに非ず。さりながら、我既に姻を環ぬしに許したれば、ふた、び君に従ひがたし。君願はくは我罪を許し給へ」。采女大に驚ていふ、「我と環と同じ学の友にして、交の浅深あるべからず。君なんぞ環に厚して吾に薄きや。其上今、環此処に居ず。君いかなれば、近きを捨て遠を求め給ふや」。左一いふ、「君のしり給はざることあり。さきに家に在し日、神仏に誓を立て、矢を放ちてまづ拾得たる者の妻とならんとちかひて矢を放ち

しに、(14才) 其矢環ぬしに拾はれたり。我偽て吾姉の矢なりといひしに、環ぬし甚慕ひて吾に媒をたのみ、一ツの服紗を与へて信とせり。此時小人、明かに告ずといへども、心中暗に彼に許したり。是神仏の授る縁にて、我心に厚薄あるに非ず。采女大に笑ひて、「しからば君、いよく吾に従ひ給へ。当時の矢は本これ小人拾ひとりしに、両方の細字を見て甚あやしみ思ふ所、環出来り吾手より取て見る時、吾家より急に吾を呼迎へし。よつて吾は速に家に帰り、矢はそのまゝにて環が手に在しなり。全く環が拾ひしに非ず。されば神仏の授給ひし縁は吾にこそ有べけれ。君もし疑ひ給(は)ゞ、他日くはししく環に問給へ。彼にも偽ることを得じ」。左一いふ、(14才)「然らば其時、箭上の字よく覚え居給ふか」。采女いふ、「其時心なく倉卒に見過したれども、その字は矢不虛発。発必応。弦の八字なり」。左一此時偽にあらざるをしりて心やうく和らぎしが、又いふ、「果してかくのごとくならば、神仏の授け給ふ縁は正に君にあり。然れども環ぬしに久しく思を費させ、甚忍びざる所あり」。采女いふ、「本これ我縁なれば、何の憚る所有ん。神仏の竟に従ひて、速に枕を共にすべし」といふに、左一終に拒む事をえず、顔を赤らめて采女が心に従ひ、暫くして嘆じていふ、「妾一生の事、すべて郎君に任す。只環ぬしに対していさ、か恥る所あり」と暫く思案せしが、忽手にて床を叩て、「処法あり」といふ。采女驚て、「いかなる処法ぞ」と(15才)問ふに、三園いふ、「妾此頃難波の旅店にやどりしに、隣家の女兒、妾を見て他が伯父と共に妾に逼て婚を求む。妾やむことを得ず信物を贈て、帰る時聚らん事を約せり。其時妾思ひしは、環ぬしは妾と竹箭の約あり。只郎君の趣なからんことを思ひ、彼女兒才貌全く君の配とするに恥ざれば、迎へて君に献らんと思へりき。今妾かくなる上は、彼女を迎へて環ぬしに娶らせなば、双方二ツながらよきに

非ずや」。采女驚ていふ、「原来君、途中にて又かゝる奇縁を得たり。環に与へて娶らしめば、誠に是義のよる所十全の計なり」と大に喜び、又問ていふ、「今般の路上、男に扮て両人の男僕を伴ひし事、表はよしといへども、裏(15才) 少しく嫌疑を避さるはいかに」。三園笑ていふ、「他兩人は本これ一男一女一対の夫婦なるが、妾に伴ふが故に、他も亦妾がごとく扮し也」。采女大に笑て、「誠に其主あれば必其僕あり。才思ある人の行ふ所、甚奇怪の事多し」と、兩人恩愛いよく厚し。翌日又父親の事を商量し、采女直に相識の権家にいたり、まのあたり右内が罪なき由を辨明し、数日爰かしこを駆廻りて便宜を求め、漸罪を許さるゝに決しければ、兩人速に国に帰り、父に告て婚姻を行はんと、早々に都を發足す。采女の轎に乗り、三園は五平夫婦と共に本のごとく男に扮し、弓を携へ矢を帯て白馬に跨り、良人の轎に(16才) 添て歩せけるが、津の国の曠野に到りし時、かしの森陰より一枝の箭、弦音と共に響き来り、轎の簾をかすりて地に落たり。三園是を見て盜賊の來ん事を察し、衆人に分付て轎を早めて進めやり、一人跡に残り留りて、舒に弓に弦をかけ、矢を取て待所に、果して



(16ウ・17才)

一人の盜賊、馬を飛してかけ来る。三園待設けたる所なれば、箭を番ふよりはやく切つ放つに、彼賊胸中を射られて真逆様に馬より落つ。三園是に管ず、馬を早めて轡に追付、声を上げて「賊人既に矢に当れり。汝等放心歩むべし」と呼はるに、衆人其勇気を稱賛し、行くて家に帰りつき、父に「(17ウ) まみえて京都の事体を一々に語りければ、右内大に其勞を謝し、又深く采女が恩を謝す。三園、父のけしきよきを見て、采女に本相を見頭されしよりはじめて、既に彼が心に從ひし由を語るに、右内大に悦び、「汝はやく粧を改むべし。吾吉日を択て汝を秋篠に送るべし」といふに、三園答ていふ、「いまだ粧を改むべからず。妾まづ環ぬしにまみえて委細を語るべし」。右内いふ、「汝が都に行し跡、祭蔵婦り来りて、汝が姉ありと思ひて、頻に聘せん事を求む。我その縁故をしらず、只あちこちと紛らして、汝が帰るを待居たり。汝祭蔵に逢ていかにせんとするや」。三園いふ、「此事許多の委曲あり。只今(18ウ) 告申すに及ばず。後日自ら曉し給ふべし」と、父子物がたる所に、忽祭蔵入来りて、三園に逢ん事を乞ふ。元来祭蔵、常に先日婚約を思ひ、又左一と商議せんと思ひ、わざ／＼家に帰りしに、左一は却て都に上りしと聞、大に力を失ひ、便を求めて左一が姉の事を尋るに、更に実事を得ず。或は滋野氏、二人の男兒はあれども女兒なしといひ、或は女兒は左一が事ともいひて、実事を明らめ得ず、十分疑惑せし所、忽左一が帰りしと聞て、速に來て縁故を尋めんとす。三園迎へ入れて寒暖已に終り、祭蔵急で問ていふ、「令姉のこといかゞし給ふや。小人密に消息を探るに疑はしき事あり」。三園いふ、「君(18ウ) あやしむ事なかれ。彼帛紗、或人の許にありて信とす。近日礼を備へて迎へ娶るべし」。祭蔵いふ、「君が詞をきくに、令姉に非るに似たり。是いかなる事ぞや」。三園いふ、「秋篠ぬしくはしく此事をしれり。君はやく采女ぬしに

問給へ」。祭蔵いふ、「君なんぞ自語らずして、吾をして秋篠に問しむるや」。三園いふ、「甚委曲ありて、小人自ラ語りえず」。祭蔵いよく怪み、速に秋篠が家に到り、左一がいふ所を以て尋るに、采女即都の寓にて彼が女なるを見頭し、終に夫婦となりし始末、一々くはしく語りければ、祭蔵大に驚き、「前日さやうにいふ人ありしかども、虚説ならんとのみ思ひ居たり。なんぞ知ん、左一(19ウ) 果して女ならんとは。是明らかに我に定まりし天縁也」。采女いふ、「いかなることにて君に定る縁とはいひ給ふや。祭蔵即箭を拾ひし時帛服を信に贈りし事一々物がたるに、采女いふやう、「箭は本小人が拾ふ所にして、左一また小人に從ふ。是天縁の然らしむる所也。君前日、只他が姉なりと思ひて、左一に心をとゞめざれば、今悔ることあるべからず。又彼帛紗の信も、既に与へて他人の許にあり。君手を空しくするにあらず」と、即左一が難波の旅店にて逢し女兒の事を語り、「其女兒、才貌共に尋常ならず。その時左一、彼に逼られ、せんかたなく仮に彼帛紗を与へたるよし。是心なくてせし事ながら、既に君に定まれる天縁に(19ウ) 非ずや」といふに、祭蔵いふ、「然らば左一、既に我が為に縁を定めたりといへども、他が家、此縁故を知ず。小人自ラ媒し難し。いかにしても、成就する事を得ん」。采女いふ、「小弟、三園と既に夫婦となるといへども、いまだ改めて岳翁にまみえず。今日佳日なれば、迎娶の礼を行んと思へども、本より媒酌の人なし。君願はくは我が為に媒人となり給へ。君の媒酌は又我に任せ給へ。小人正に力を致すべし」。環大に笑ていふ、「我睡夢中、君に頭籌を占らられたり。されど吾をして手を空くさせざるは又甚よし。今日かくのごとくならば、我まづ滋野氏に至りて事を達せん。足下跡より来り給へ」と、終に家に帰て衣服を整へ、滋野(20ウ) 家に到るに、此時三園ははや女粧に改められたれば、猥に外に出ず、只右内

出迎へて坐に請す。祭蔵、秋篠が言を述るに、右内いふ、「小女
幸に良縁を結び、老父が喜び斜ならず」と、はやく酒肴を出して
環をもてなす所に、間もなく采女も出来りて右内を拜し、三園と
共に礼を行ひ、終に轎を並べて家に帰り、大に酒宴を開て飲を尽
し、衆人皆笑ひ楽む中に、環一人少し心に満ざることあり。「我等
三人同学の朋友にして、彼兩人既に夫妻となりて、平日の願を遂
たり。只我に許せる難波少女の事、いまだ成就せんや否をしら
ず」と、次日又秋篠が家に到て喜をのべ、又其事をとふ。采女い
ふ、「昨夜荆妻と此事を商議(20ウ)せしが、詮する所、我等兩人
難波に到り、彼を娶りて来るべし」。環いふ、「足下吾為に深く力
を尽さる。小人感激に堪ず。此事いよく成就しなば、愈出愈奇
といふべし。小人家に在て佳音をまつ」と、笑を含て別れ去る。
采女即三園と共に、本のごとく五平夫婦を召つれ難波にいた
り、前日の飯店に止宿し、采女早速狭山家にいたりて姓名を通じ、
対面を乞ふに、狭山氏相識ならぬ人の来れるを見て、心中怪みな
がら坐に迎へ、問ていふ、「君何の事ありてか駕を敝庭に枉給ふ
や」。采女いふ、「小生は河内の者なるが、度々此地に来るが故に、
貴家に巨勢氏の令姪あるをき、猥に爰に来つて姻(21オ)縁を求
る也」。老人いふ、「いかにも一人の姪女あれども、先日既に滋野
某の聘を納たり。君恨むらくは甚遅し」。采女いふ、「彼滋野ぬし
は小人が学友なるが、他別に娶る所ありて、令姪を迎へざる事
しり、別に一兩人の為にわざ／＼爰に来て此事を求る也」。老人
いふ、「滋野氏、礼義をしらざる輩に非ず。信物をとゞめんは、こ
にある上は、なんぞ偽りて人家の女兒を誤ることある。畢竟他が
音信を待んのみ」。采女、前日巨勢の娘子が左一に与へたる短冊を
出し、「是は令姪の滋野に贈る所の歌也。滋野、令姪を娶るに心な
き故、此短冊を小人にわたし、証拠となして友人の為に婚を求め

しむ。是則滋野が回信也」。老人手にとりて(21ウ)見るに、姪女
が筆跡なれば沈吟していふ、「老父、姪女に告て商量し、速に回覆
申すべし」と立てうちに入り、暫くして出来りていふ、「姪女にい
ひ聞せし所、甚悦ひず。滋野氏もし果して約に負かは、只自来
りてまみえ給へ。彼帛紗を還して訣別をなし、別に姻縁を議るべ
し」。采女いふ、「彼帛紗は本友人環氏が聘物にして、滋野氏が物
に非ず。滋野氏自既に姻親ある故に、友人の為に縁を結びたる也。
是当日心中に秘せし計にして、今日由もなく急に求(む)るに非
ず」。老人いふ、「君さやうにのたまへども、姪女なんぞ誠とせん。
只滋野ぬしの来らるゝを待て処分あるべし」。采女いふ、「滋野氏
再び来ることあたはず。只(22オ)拙荆を伴ひて爰にあり。願はく
は一度令姪にまみえて細密に物がたらば、令姪かならず信じ給ふ
べし」。老人云、「尊夫人来り給へる上は、姪女をして迎へ参らせ
ん」と、前日の老婆を呼て秋篠夫人を迎へしむ。老婆、三園を見
るに、形容举止見覚えあるやうなれども、男女の粧改まりし事な
れば、一時思ひ出さず、疑ひ思ひながら一間に請じ、巨勢娘子を
して迎へしむ。三園、巨勢娘子に對ひて、「滋野氏を見覚え給ふか」
といふに、娘子、夫人の姿を見るに、甚よく似たりければ、滋野
ぬしの姉妹にても有んかと思ひ、「夫人、滋野ぬしと親しき縁あり
や」と問ふに、三園笑て、「娘子、何とて見忘れ給ふや。前日厚意
を蒙り(22ウ)たるは即妻なり」。娘子大に驚き仔細に見るに、果
して少しも違ふ所なし。老婆も又傍より手を拍ていふ、「吾さき
より見覚えあるやうに思ひしが、果して是前日の郎君也」。娘子い
ふ、「夫人何とて前日男の姿に粧ひ給ひしや」。三園いふ、「老父難
を蒙りし故、妾都に上りて告訴へんと思ひ、途中不便なる故、男
の姿に粧ひて此処に来れり。前日強て厚意を拒みしは此故也。然
れども辞退しがたきを見て、暗に友人に代つて聘を納れ、後日に

くはしく物語り申さんと思へり。彼友人、年頃も君と似合しければ、我夫婦特（に）来りて此姻親を結び、君が先日厚情に報ふのみ。娘子是を聞て沈吟し、暫く声をも出さず。老婆傍に（23）オ 在ていふ、「深く夫人の美意を蒙り、只彼人の姓名は何と申されしや。」「彼人環祭蔵と呼び、累代の旧家にして才学世にすぐれ、容貌も又凡庸に非ず。娘子の配とするに恥ざるべし。娘子此言を聞て心中密に喜び、内に入て老伯父に此旨を語りければ、老人も共に喜び、遂に其詞に従ひ、酒宴を設て媒の勞を謝す。秋後夫婦、歸て環にこのよしを告。環大に喜び、吉日を択て迎へ歸り、終に百年の縁を結び、兩人喜ぶ事限なし。或時娘子、先日三園が帛紗を贈りて信とせし事を語り出すに、祭蔵いふ、「其帛紗は、元來吾物也。はからずも汝が方にいたる事、実に天縁といふべし。娘子いふ、「良人の帛紗、いかにして彼人の許に有しや。」祭蔵即、（23）ウ 前日采女竹箭を拾ひ、又我手に入りしより三園が姉ありと思ひ、帛紗を贈て信とせし事一々に語り聞せ、竹箭を取出して見せしむるに、娘子も又感嘆し、終に此箭を秋篠に贈り歸す。采女、三園と共に聞き見るに、八字の下に「三園記」の三字ありければ、笑ていふ、「我當時はやく此三字を見つげなば、なんぞ此箭を他にわたさん。」三園いふ、「もし此矢なくは、此姻縁を結ぶ事もあるまじく、巨勢氏も又妾につながれて、環と縁を結ぶ事もあるまじ。とにかく皆天縁の定まる所あり」と互に感嘆して止め。是より環秋篠の両家、実の兄弟姉妹のごとく、後來両家の兒女、又互に婚姻を結び、世々睦ましく富栄えけるとぞ。（24）オ

梅精奇談魁草紙卷之四（24ウ）

梅精奇談魁草紙卷之五

江戸戯作者 式亭三馬著編

羽束身を汚して却て身を清く話の上

酒は情を陶しめ、性を適からしむ。兼て能く悶れたるを解き、愁ることを消すといへども、三盃一斗を傾け、五盞百盃を引き、痛飲（おびたゞしくのむもの）翻て寿を損ふ。謹厚き人も忽ち凶險（見ぐるしきさま）となり、精明なる人も忽ち昏迷（くらくわからぬこと）を作す。されば禹王も儀狄（さけをつくりはじめし人）を疎みて、「なんぞ由なき狂薬（きちがひみづ）、人をしめて咎多からしむ」といへり。最酒は親むべし。又疎むべし。節を知りてこれを飲まば、おのづから百薬の長なり。恣にこれを飲まば、天の美祿なるべし。爰に一チ人、盃を貪る事尋常ならずして、竟には尋常ならざる禍を受し者あり。（1）オ 其始末、事長けれど、もこ、に説ん。いづれの頃にかありけん、筑前の国博多の津に、高領傲といふ郷士あり。祖先より家富栄え、家僕許多を召仕ひ、近国にかくれなき豪家（おほがねもち）なりしが、此人平常酒を好むことはなはだしく、且より夕にいたるまで、暫時も盃を置くことなく、終日泥の如く酔倒れて、些も家事に管はず。人すべて他を高領といはず、酒香傲と諱名（あだな）して呼びけり。彼常言に「似たるもの夫婦なり」といへる、宜なるかな。渾家も又丈夫に同じく、梳洗（くしけづりかみあらふ）の時すら盃を離さず、夫妻兩人、日毎醉中に世を送りぬ。男子二人あれどもいまだ幼少にて、女兒羽束、今年十五歳になりけるが、生得て顔色艶麗（かほつや、かにうるはしく）にして、容貌（かたち）端嚴（みやびやか）なるが、手かき書よむことはいふもさらなり、縫針の業にかしこく、糸竹の（1）ウ 道もひとつとして曉さることなく、寔にたぐひなき佳人といふべし。常に父母の酒に耽ることを愁へて、

時々諫とゞむれども、染着たる性は改むべからず。只沈瀨にのみ
 日を送りけるが、兼てひさしき願ひにて、家族を引つれ都にのほり、
 大内の尊さを拜ませばやと思ひ居りしに、此春やうく思ひたち、
 妻と三人の兒子等を伴ひ、船路より洛に上りけるが、日を重ねて
 播磨の国明石の浦に船が、りす。さらでだにしばしも手を放し得
 ぬ盃、かく勝れたる名所にいたりては、いかでか娘が諫をも用ひん。
 夫婦二人かはるく酌かはして、相互に笑樂しむ。折しも十五夜
 の月海面にさしいで、波の面は畳を敷たらんやうにて、淡路島ま
 では歩にても渡りつべく思ふに、追風に帆懸し船の(2才)段く
 行過るさま、彼堂の朝臣が隠岐の国に流さる、時、此浦にて「嶋
 がくれゆく」と詠れし歌の風情も心に浮みて、夜の深るをもし
 らず酔しみつきたり。此船の船頭は灘六といひて、年紀三十あまり
 なるが、一夥の水手、澳蔵・浪八・瀬平・淵松等すべて六七人、
 皆海賊の徒にて、常に船中を舎とし、人の財物を劫かすことを旨
 とせり。傲かゝる船ともしらで乗りしは、不幸の至といふべし。
 灘六はじめに許多の行李を積むを見て、まづ心を動かせしが、
 衆人船に乗る時、又羽束が容色(かほよき)をみて再び心を迷はし、
 「折を得ば」と伺ひ在りしに、今宵傲が酔倒れたるを見て衆水手に
 分付け、おのゝ刀を振て蒐入るに、一チ人の僕、これを見て大き
 に駭き、(2ウ)声を立んとする所、はやく一刀に頭を破られて、
 傍らに撲た伏す。衆僕(あまたのけらい)これを見て忙果ひ、防
 がんとする者なく、跌倒れて逃んとするに、漫々たる海上、只
 一艘の船中なれば、白刃(やいば)を免れんとすれば、却て水底(み
 なそこ)に墜らんのみ。進退こゝに逼りて、海賊のために悉く
 斬伏らる。傲は何心なく酔臥て在けるが、娘羽束にゆり起され、
 朦朧(かすみ)たる醉眼(まよひまなこ)にて此ありさまを見れども、
 余りに酔たることなれば、糸の損ねし傀儡木偶人のごとく、纒に

眼は動けども腰膝立す、只転らぬ舌を弄して大音を揚げ、「我こ、
 にあり。汝等何事をなす。家頼等はいづこにある。あれ縛よ、拿
 へよ」と呼はる時、浪八脊後より飛竜りて、只一刀に斬伏ぬ。
 了賢等これを(3才)見て震ひ戦き、「命を助け給はれ」と爰かこ
 に逃まどひ、声を放て啼哭ぶに、灘六衆賊に下知し、索を以て傲
 が妻と二人の男子とを縛らしむ。此妻は最前よりの騒動をもしら
 ず酔臥て在けるが、今縛られてより、はじめて夢の寤たるごとく、
 傍を見れば二人の男兒も共に縲紲にあるのみならず、朱に染りし
 丈夫の首は、膝のもとに転びあるを見て、大きに肝を失ひ、
 「若怪夢なるか。怪夢ならば疾瘡よ」としはらくがほと叫べども、
 正しく現しに異らざれば、声を上て泣哭み、「你等いかなる仇あり
 て吾丈夫を害せしかはしらねど、かくなる上は是非もなし。所詮
 存命べき身ならねば、妾も共に害し給へ。されど一チ人の娘並びに
 稚き二人の(3ウ)男兒が命ばかりは助け給へ。妾夫婦の身にかへ
 て彼等が命助からば、我死すとも恨とせず」と、愁嘆數刻にお
 よべども、衆賊等は此間に、許多の婢女を引とらえてさまぐくに
 鬪苦しめ、恣に犯せし上、或は抑へて首を掻き、又は胴斬
 前後の袈裟懸、おもひくくに刀を打振り、皆一くに殺し尽す。
 切衆賊一斉に入來りて、泣くとき居る妻にむかひ、「汝が愁嘆、利
 に逼れり。されど丈夫を害せし上は、從類を生置れず。只今汝が
 六親眷属、我々が引導にて地獄往生の素懷を遂たり。汝等母子も
 はやく水葬を得て、諸精靈の影に入れ」と罵りて、泣叫ぶ三人を
 宙に引揚げ、「無縁法界、三界万靈、如是畜生、発菩提心」と口々
 々に(4才)つぶやきて、竟に海にぞ沈ける。哀れむべし親子主従、
 或は活ながら海底に沈られ、又は刃にかかりし者も、悉く水中に
 屍を沈めて、むなししく魚腹を肥せしは、無慚といふも余なり。
 此時羽束は、衆人皆殺されしかども、只我をのみ害ざるを見て、

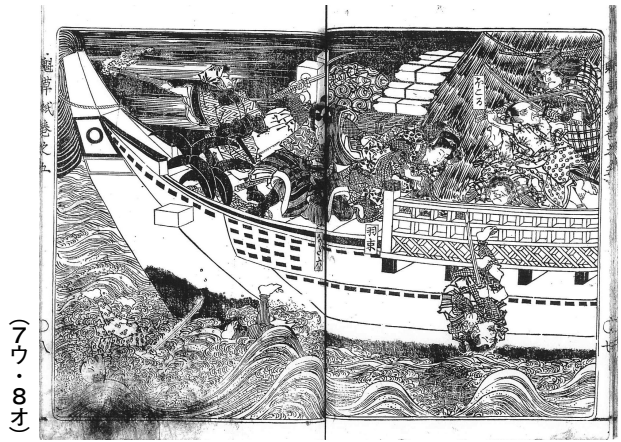
必ず這り汚されん事を察せしかば、護れる人の透を伺ひ、水底に身を投んとする所に、灘六すかさず走倚て忙しく抱とめ、「君驚き恐るべからず。我今より君をとめて娯事を教へ申さん」といふに、羽束大きに怒り罵りていふ、「汝兇悪の海賊徒、妾一家の人々を害尽せし上、又妾をも生置て汚辱めんとするや。妾は畜生の如き你等に身を汚す者にあらず。はやく放ちて海に入れよ」と（4ウ）いへば、灘六微笑て、「君さやうに言荒くの給ふな。花の言ふごとき君が月の眉のみ徒に見て、雪の肌を見ずに過さんや。まづ海底に沈まんことはしばらく思ひとまり給へ」と、争ふ羽束を腋下に抱て後艙に入る。羽束は父母をはじめ一家悉く害されしかば、心中愁悶ゆる中に、再び辱めを請るなれば、或は哭き、或は怒り、只管罵りて止されども、驚に取られし小猿の如く、いかんともすべき様なし。衆賊等これを見て大きに怒り、「灘六哥、別に女もあるべきに、なんぞかゝる悍婦（たけきをんな）の罵りを受けるや。はやく殺して後の愁を除れよ」と口々に云ければ、灘六羽束にむかひて、「汝少し口をとめよ。もし然様に罵らば、必ず汝が命を失はん」といふに、羽束心中暗に想ひけるは、「我もし（5オ）死なば、誰か一家の仇を報はん。しばらく辱を忍び、仇を報ふて後死ぬとも遅からじ」と思ひ直し、やうく罵ることをやめぬ。衆人船を出して澳中に至り、死骸を悉く海底に沈め、船中を掃除し終り、奪ひし行李を取り出し配分せんとするに、灘六とめていはく、「各然様に急ぐべからず。今日は十五夜の事なれば、我美人と婚禮を整へんと思ふ。おのゝ一盃の喜酒を飲んで後、筈に配分せんはいかに。衆人「最」と同じ、儼が貯置し美酒を出し、毛氈蒲団の類を船中に敷並べ、各車坐に並びて酒宴をはじめ。灘六又羽束を抱えて出来り、傍らに坐しめていふ、「汝に美麗（うつくしき）あり。吾に才氣あり。よき一對の夫婦なるべし。

汝今夜我と親（こんれい）をなさば、白髪に（6ウ）およぶまで快く添遂ん。羽束は顔に袖を覆ひて、只雨と泣居たり。衆人これをを見て、「我門ねがはくは阿嫂に二盃をす、めん」と盃をさし出すに、灘六手に取拳、羽束が口の辺にさしつけて、「兄弟の盃なれば、汝いさ、か口をつけよ」といふに、羽束物をもはず、手にて打落せば、灘六苦笑して、「しからは我汝にかはりて盃を傾けん」と一息に飲むほどに、澳蔵又す、めていふ、「婚姻の席にては二盃の酒を呑べからず。今ひとつ重ねて、借老の契を結び給へ」と、おのゝ笑戯れて、酒酣に及びければ、灘六はなはだ酩酊するに、衆人言を揃へて、「我門は新郎にあらねば、大醉に至るとも苦しからねど、哥々はもはや閨中に入て（6オ）安置給へ」といふにぞ、「然らば各緩々と呑給へ。我はしばらく枕に着べし」と、灘六大きに笑を含み、羽束を抱き、後艙に入て飲を求む。羽束せんかたなく、只枉て他が意に従ひける。あはれむべし、暴雨（はげしきあめ）嬌なる蕊を摧残（くちきそこなふ）し、狂風（たけきかせ）柔なる芽を吹損ふ。斯て衆賊、興に乗じていふやう、「哥々今頃は薬の最中なるべし。淵松いふ、「彼は薬めども我門は樂しからざる事あり。瀬平いふ、「吾門何の樂しからざる事がある」。淵松いふ、「諺に『草を刈て根を残せば久しからずして又生る』といへり。彼女一家を殺し尽され、吾門を恨まずして、豈こゝろよく灘六が妻とならんや。若人里ある所にいたらば、必ず逃走りて訴へ出ん。然あらば（6ウ）吾門の命、すべて他が手裡（てのうち）にあらん。浪八いふ、「此説はなはだ理なり。明日灘六に此事を語りて、はやく根を断べし。澳蔵これを聴て、「哥々今夜他と枕をならべ、明日なんぞ他を殺すことをせん。瀬平いふ、「しからは阿哥に告ずして密に殺さん」。澳蔵いふ、「若灘六に告ずして殺さば、灘六跡にて恨怒らん。吾ひとつの計あり。今灘六が起る中に、奪取

たる行李を開き、各配分して別去るべし。彼はすでに美女を得たれば、心足れりとして恨むべからず。後日事蹟ははれても、罪は灘六にのみ有て、吾儕にあづかることなし。

此計策はいかゞあらん。衆賊みな「尤」と同じて、即時に行李を開き、金銀衣服を取出して、おの／＼齊しく配分し、俄に船を岸に着けて、(7オ)思ひ

に別去りぬ。かくて灘六は羽束と共に臥けるゆゑ、衆人の走りたるを知らず。次日巳刻にいたりて、やう／＼起出で見るに、人一人も見えず。定めて皆く酔倒れしならむと思ひ、船中のこりなく尋れども影もなし。大きに駭怪み船中に入て見るに、行李はすべて切開き、只書籍(もの、ほん)の類すこしばかり残れるのみなり。灘六心中暗に思ふやう、「夥の奴原、吾が婦人を愛して殺ざるゆゑ、後日事あらはれんことを恐れ、逃散たると覚えたり。今我一人にては此船を動かすことを得ず。然はとてこゝに久しく滞らんも危ふし。又人を備はむとて家多き所に至らば、おそらくは此娘逃走るべし。然ば吾が性命も全からじ。正に是、進退(8ウ)両ながら難きの時なり。しかじ、他を害して後の患を除かんには」と、一刀を提て後艙に入るに、羽束は猶床の上に泣倒れ、涙を灑げる光景、芙蓉の雨を帯び、桃李の風を迎



(7ウ・8オ)

ることく、千嬌(ちぎのこび)百媚(も、のこび)いひつくすべからず。灘六これを見て、心蕩け魂迷ひ、忽ち刀を投棄、走よりてかき抱き、狼に意を恣にする事多時、又走出て船尾にきたり、火を打ち飯を煮ながら思ひけるやう、「吾他を殺さんと思へども、他が艶色を見ては、手慢り臂麻れて、刀を下す事あたはず。只他を助置で、吾は此ま、逃れ去らん。他船中に留りても、人の救を得ば命を助からん。是我一点の陰徳なり」と思ひけるが、又思案して、「いや／＼今他を助置かば、我為に禍の根を残すものなり。いかにしても(9オ)他を助け難し」と主意(ふんべつ)を定め、又後艙

に入て、情なくも羽束を引倒し、索を以て頸をしむるに、羽束号ばんとすれども声出ず。只手足を動かすばかりなりしが、しばらくして全く息絶ぬ。灘六、他が死したるを見て漸く心を安んじ、すなはち些の残れる行李を包袱につ、みて脊に負ひ、いづくともなく遁去りぬ。此時羽束、天命いまだ尽ざりけん、灘六が手を放してより漸々(しだいに)に索子ゆるまり、暫時ありて手を動かし、

目を開き、頸下の索を解て起かへり、又大きに哭きていふ、「父母もし我諫を用ひ給はゞ、かゝる憂目は見給ふまじきに、此賊徒といかなる宿業ありてか、合意家のこらず此禍に逢たる。吾命を惜み、辱を忍て、仇を報ひ恥を雪がずばあるべからず(9ウ)と声を上げて啼叫ぶ所に、忽ち一声撲然と大きに響きければ、羽束驚きて声をとゞめ、耳を欬て聴くに、船を隔て人声喧しく、篙をさして船を繋ぐ光景なり。はじめて只今の響は船と船のあたり合ひし音なるをしりしが、却て此船には音もせざれば、怪みて思ふやう、「口かしましき兇賊共、人に船を撞れて、なんぞ口を開かざるや。或は彼船も同夥なるか。又は盗賊を捕ふる船なるか」と疑惑ひてありしに、忽ち四五人此船に入來り、怪しげに四方を見廻し、「何とて此船には行李もなく、人一人も居ざるや」といふを聴て、

羽束心に賊の同夥ならざるをしり、声を上て「命を救へ」と号ぶ。
 (10才) 衆人進み来りて見るに、容貌麗しき少女なりければ、助けし
 て其来由を問ふ。羽束いまだ口を開かぬ内より、はや両眼の涙珠な
 みだのたま) 流落ち、遂に海賊の為に一家殺し尽されたる始末を
 委く語り、「ねがはくは各位、妾を誘ひ官司(つかさびとのもと)
 に送り給はらば、一点の陰徳なるべし」といふに、衆人答へて、
 「然らば吾們が主人に告げ」と一チ人走行て、忽ちに迎來る。羽
 束目を挙て那人を見るに、面貌魁梧(かたちいやしからず)にし
 て服飾齊整(りつぱのいでたち)なりければ、大家(おほしんだい)
 の主なることをしり、心おちつきて来由を前の如くに語り、「你慈
 悲の心を発して、妾がごとく難に陥りし者を救ひ給は、生々
 世々恩徳を忘れじ」と訴哭くに、彼人(10才)答ていふ、「君愁ふる
 ことなかれ。在下力を尽して你を救ん。思ふに此賊未遠くはさる
 べからず。我早く你を引て官司に訴へ、四方に捕卒を領ちやらば、
 彼們必通れ得べからず」と衆人に分付、早婦人を扶て吾船に乘しむ。
 元來此人は、登美孤助といふ難波の商人にて、常に海上に船を泛
 て諸国へ交易しけるが、今日難波へ帰らんとせし途中、大風の為
 に此岸へ吹着られ、賊船に撞あたり、他が船に人の罵なきを怪み、
 衆 水手に分付て船を改させけるに、船中美女子在るとき、孤助
 たちまち不良心を起し、他を売て許多の金を得んと思ひ、哄て
 吾船移し、酒食備へて飢けるに、羽束は只父母の事のみ思ひつゞけ、
 酒食も喉に下すことを得ず、只さめづくと泣居たり。斯て孤助は
 傍に坐してさまづにいひ慰、又しばらくしていふやう、
 「吾一言の商議あり。你用ひ給はんや否を知らざれ共、今つらく
 思ふに、官司の(11才) 訴訟は心に任せぬ物にて、半年或は一年隙
 を費さんことも量がたし。然時は爰に携し吾貨物売ことは扱置、
 家に帰ることもなりがたし。是吾が家業の道に於て甚不便なる也。

思ふに我、你を伴て家に帰り、この貨物を脱て後、小舟に乘て再
 び此処に來り、官司に訴出なば、たとへ数年を経るとも苦しからず。
 又別に一ツの商量あり。我と你と共に鰥寡の男女なれば、必人の
 議論を惹出さん。たとへ其身は潔白なりと、誰か敢て信とせん。
 今你、世上に親族なく、身を帰る所もなし。若吾が賤しきを棄給
 はずは、百年も婚姻を結む。然ある時は仇を報ふ一事も、都て
 吾身の上にか、れば、火の中水の底をもいとはず、奸賊を尋出し
 て你の為に恥を雪ぐべし。此の事いかゞ思ひ給ふや」といふに、
 羽束まづ泪をはらくと落し、密に想ひけるは、「吾身か、る大難
 に遇ひ、かやうの正しからぬ人の手に(11才) 落たり。いかなる
 宿世の因果ならん」と愁苦しみけるが、又思ひなほして、「仇を報
 は大事也。身を汚すは小事なり。殊に最早賊人に汚たれば、今死
 たりとも貞節の全にあらず。まづ暫他が心に随ひ、仇をむくひし
 後自害して汚名を清めん」と思ひ、泪を含みて答けるは、「君もし
 寔に妾が為に恥を雪ぎ給はらば、君の心に従ひまゐらせん。但し
 其詞に偽なき誓を見せ給はんや」。孤助此詞を聴て大きに喜び、
 速に天に對ひ、「我もし仇を報ひ恥を雪がすは、此海に陥りて
 立地に死ん」と詞涼しく誓終り、やがて船を家ある里に繋ぎ、
 酒肴を買て船中の者に喜酒(いはひざけ)を与へ、其夜竟に羽束
 と姻事をなし終り、日あらずして難波の(12才) 家に帰りけるが、
 元來孤助、鰥夫なりといひしは虚誕にて、水上といふ定れる妻あり。
 此水上、心さまかだまし、嫉妬の心つよき者にて、孤助平日他
 を恐れ居ければ、別に一軒の家をもとめて羽束を住しめ、委しく
 下僕に分付て、洩告ることなからしむ。されど又、水上に媚をも
 とむる者ありて、悉く告しらせければ、水上烈火の如く怒り、暗
 に稍客を招きて此事を語り、みづから他を伴ひて羽束が住所にい
 たりければ、羽束せんかたなく迎入るに、稍客傍より羽束が美麗

なるを見て暗に喜ぶ。氷上、仮に喜色をあらはし、羽束にむかひて詞を柔げていふやう、「吾丈夫、你を(12才)娶りなば速に家に入るべきを、かゝる所に住しめては、我に妬の心ありと世の人に識られんことの苦しさに、妾わざ／＼迎に來り。速に妾と共に家に入り給へ」。羽束、孤助を見ざれば心中疑惑ひ、辞退して動かさず。氷上これを見て、「你妾と同居するを厭ひなば、強て勸むるに非ず。只しばらく吾家にとどまりて、数日の後又此處に來らるべし。然なき時は、妾が自ら來迎ふる意にそむくといふものなり」といふに、羽束其詞の理ありていなむべからざるを見て、是非なく房中(へや)に入て準備(ようい)す。氷上此間に稍客と身価を定め、金子を領り、扱轎子を寄せて羽束を乗しむるに、轎夫心得て(13才)飛ぶが如くに川口に到り、密に舟に乘しむ。羽束はじめて奸計(わるだくみ)にあたりたることをしり、声を上げて泣号び、水中に身を投んとすれども、稍客さゝえとめて動かさず、急に纜を解て舟を出し、帆を十分におしはりて行方しらずなりぬ。孤助はかくともしらず、四五日過後、羽束が許に往て見るに、門戸を閉て人影もなし。大きに呆驚きしが、家僕に由来を問てより、はじめ氷上に売られたる事をしり、恨怒れどもせんかたなし。斯て羽束は、船中にありて頻に悲嘆くに、稍客傍より慰騙し、「你然様に嘆くことをして吾が伴ふ所にいたらば、豊衣を纏ひ、美味を食ひ、世上にあらゆる男は皆吾が丈夫として歓娛み、(13才)旦夕に吹彈(いとたけ)歌舞(うたひまふ)を見聞して、其歡樂(よろこびたのしみ)よろこびたのしむこと)いふばかりなし。難波にありて氷上が妬を受るとは大きに同じからず。只身を養ひ命を保てこそ、好き造化はあれ」といふに、羽束心におもひけるは、「吾自害せんとすれば、一家の仇いまだ報はず。生ながらへんとすれば、恐らくは浮蕩の人とならん。いかにしてかはやく吾が願を満しめん」と、数回

思案しけるが、「万事はしばらくさしおきて、仇を報ふこそ專一なれ。只他が区處に任せて、別にすべきやうあらん」と心を定めて在しに、其日すでに晩て舟を泊め、稍客羽束と共に睡眠(ねむ)らんことをもとむ。羽束敢て従はず、一辺に倚て縮居るに、稍客進寄りて搔抱んと(14才)するを、羽束大きに声を揚て喊きければ、稍客隣の舟に聞え、禍を惹出さんことを懼れ、再び侵逼らず。竟に伊勢国鳥羽の浦に至り、古市の娼家某に売与へぬ。此妓院、素より許多の粉頭ありて、髪を飾り衣を整へ、日々に交かふ嫖客の、旧きを送り新きを迎へて、阿を買い色を献ず。羽束此光景を見て心中いよ／＼苦み、「吾今かゝる烟花(いろをうる)の地(さと)に落ては、報讐(あだをむくふ)の望絶果たり。何の顔ありてか世にあらんと、敢て客を迎へず、隙を見て自害せんとするに、人の為に妨られて望を果さず。娼家の主、此形勢を見て、所詮他が客を迎ざるを察し、再び人に売渡さん事を(15才)謀る。爰に又、尾張国清洲の人に、室積胡弥太といふ者あり。此古市の親族に所用ありて、数月こ、に滞留して在けるが、元より花(いろ)を貪り、酒を恋るの徒なりければ、日々妓院に行て遊蕩(あそびとろけ)し、適羽束が双なき美質(うつくしきかたち)なるを見て、頻に心を迷はしけるが、亡八が他に買らむとするよしを聞て大きに喜び、竟に身価を出して寓所に迎とり、当晚酒館を出して情を叙るに、羽束は啼哭(なき)して止す。胡弥太再三慰さとしていふ、「你娼家に在ては客を迎



(14才)

ざるも理ながら、今日我と婚姻を結びても、何の苦心ありてかひたすら嘆悲むや。你もし事体を説明さば、我你が為に(15ウ)力を尽して愁を解くべし。もし又、我力に及ぶることならば、此処の官司は我が親戚なれば、他と商議(さうだん)して事を計ふべし。なんぞ自ら苦みてかくの如くなるや。羽束、彼が説く所の理なるを聴、すなはち前事を一々に告訴へていふ、「君もし妾が為に仇をたづね、恥を雪ぎ給はらば、妾たとへ奴婢となりても、万が一の恩を報はむ」といひ終りて、又泪泉のごとし。胡弥太答へていふ、「你少年にして此大難に遇ひしは、実に憐むべく悲むべし。但し此事苟旦の事にあらざれば、我よく官司に訴へ、速に捕卒を馳て賊を拿へん」といふに、羽束はじめて喜びの色をあらはし、「君もしかくのごとく心を用ひ(16才)給はらば、此大恩生々世々忘るべからず」。胡弥太答へて、「大丈夫一言すでに出では、駟馬も追ひ難しといへり。今夫妻となる上は、你的仇は吾が讐なり。何の大恩かあらん」と、竟に手を携へて閨房に入りぬ。前門狼を退けて、後門虎を迎ふ。なんぞしらん、胡弥太も又仮情にして、空しく数日を過し、只「官司に訴へ、捕卒を出したり」とのまいひしかば、羽束は実と思ひて、深く其厚情(あつきなさけ)を謝しぬ。かくて数日の後、羽束を携へて尾張に帰けるが、羽束が心事をば、忘れたるがごとくしらざるがごとく、少しも拘ざりければ、羽束大きに望を失ひ、数回告訴れども敢て用ひざれば、今はせんかたなく、只管精進潔斎して(16ウ)神仏に祈り、慇懃に冤を酬はんことを求む。胡弥太が妻も又妬ある性なりければ、はなはだ羽束を憎み、常に詈駟げども、羽束すこしも心にかけず、却て胡弥太と枕を共にすることを厭ひければ、妻が心も漸々(しだい)に解にけり。斯て胡弥太、一年余り家に在しが、鎌倉に行て仕官を求めむと思ひ、彼地の知己に書(てがみ)を贈りて便宜

をもとめしに、那人快く肯ひ、「速に下り来るべし」といひこしければ、胡弥太大きに喜び、急に身を起さんとして、まづ妻と妾と二人家にとゞめなば、睦しからざらんことを想ひ、羽束を携へ行んと計り、すなはち言を巧にして、「我海賊を尋ね求めん為に東国に下れば、(17才)你をも伴ひゆくべし」といふに、羽束は是まで他に騙されしゆゑ、其詞を信ぜずといへども、ひさしく此所に在らんよりは、他に従ひて外に出なば、もしくは仇をたづぬる便宜をも得んかと思ひ、異儀なく同心しけるに、妻女此由を聞いて大きに怒置れども、胡弥太物の数ともせず、吉日を択て発足し、数日ならずして鎌倉に到り、まづ寓所を需めて一宿し、次日礼物を備へて、彼知己なる官人を訪ひしに、此人数日以前、暴病にて身まかりぬるよし。胡弥太大きに駭き、一身の倚靠るべき計を失ひ、茫然として在けるが、つらく思ふに、「携へたる路費(ぎん)はなはだ少く、知己すでに亡たれば、所詮官職の望は(17ウ)絶たり。然りとて此ま、国に帰りなば、人に笑ひ恥しめられん。いかにせばよからん」と狐疑して決せざりしが、又一人の相識あるを思ひ出し、彼が許にいたりて商議(さうだん)するに、此人も又金銀乏しき時なりければ、胡弥太を誑して金銀を掠取らんと思ひ、「些の金子を出しなば、速に青雲を得べし」といふに、胡弥太実と心得、路銀の有る限りを此者にわたしけるに、此人金銀を得るよりはやく、蹟を晦まして影もなし。胡弥太、今は一銭の貯なく、妻の許に書をよせて盤纏を乞もとむれども、妻女はなはだ怒恨むる時なれば、敢て少をもあたへず。今は百計こゝに竭て、竟に拐尼の(18才)夥に入り、種々の奸計を行ふ中に、羽束を妹なりと偽りて売らんことを計りけるが、他が従ふまじきことを恐れ、言を巧にして他を哄ていふ、「我こゝに來りて官職をもとめ、你と、もに仇を尋ねんと思ひしに、時運いまだ來らざるか、相知すでに

死し、又彼奸人（わるもの）の為に金銀を騙取られ、国に帰らんと思へども、仕官を得ざる内は帰りがたし。斯流浪する中、しばらくも金子なくては立ず。昨日朋友と商議（さうだん）せしに、幸ひ一ツの謀あれども、你が従ざらんことを恐る。羽束いふ、「何の計ぞや」。胡弥太いふ、「你我妹なりといひて人の妾となり、身価を得て後速に逃帰らば、我昼夜に路をいそぎて播磨にゆき、（18ウ）彼冤人をたづねて恥を雪がんと思ふなり」といふに、羽束はじめはしたがはざりしが、仇をたづねんといふに心迷ひ、やうく承伏したりければ、胡弥大喜ぶ事限なく、夥の光棍と共に計り、四方に散て主顧を尋ぬ。爰に又、鎌倉在番の士に小楯寿太夫といふ者あり。生国は加賀国の人なるが、四十にあまるまで一子なき故、渾家平常妾を娶らんことを勧むれども、いまだ登運（よにいづる）の時に遇ざればとて、妻が詞を用ひず。近年漸く些の官職を得て鎌倉に在番せしが、同僚の輩、寿太夫が見なきを聞て、頻に妾を娶らんことを勧めければ、寿太夫つひに其詞にしたがひ、媒人を央て尋求めしかども、いまだ其（19才）意に中る者なし。衆光棍此よしを聞及び、すなはち来りて羽束が姿色無双なるよしを語りければ、寿太夫日を定めて密に彼が家にいたり、羽束を見んことを約す。此時羽束が衣服はなはだ醜しければ、胡弥太衆光棍を頼みて借来り、飾服（かみのかざりとさきもの）十分（じふぶん）に粧ひて、今や来ると待けるに、寿太夫やがて入り来る。胡弥太迎へて坐に着しめ、羽束をして茶を献せしむ。寿太夫目を挙て仔細に見るに、嬌艶非常（うるはしさなみくならず）、まことに稀なる姿なりければ、心中はなはだ喜ぶに、羽束も寿太夫が人材（ひとがた）常（つね）に非ず、挙止の閑雅なるを見て、「あはれ好き標致の人なるが、光棍の網中（あみ）にかゝるは憐むべき事なり」と嘆息（たんそく）（19ウ）して走入りぬ。衆光棍傍よりいふやう、「相公（だんこう）いかに。吾們（われら）の言、果して謊（うそ）なら

ざらん」。寿太夫笑ていふ、「誠に然り。只吾寓所に來りて身価を議せよ」と、光棍を引て家に帰り、身価五十兩に定め、今夜婦人の到るを待て金をあたへんことを約す。是いかにとなれば、此地に騙局（かたがたをすもの）はなはだ多ければ、他が計に墜んことを恐る、ゆゑなり。衆光棍歸りて胡弥太に此よしを語りければ、胡弥太しばらく沈吟（しんぎん）しけるが、忽ち又一計を生じ、羽束にむかひて説ていふ、「此官人疑ひ深くして、你を他家に送らざれば金を得がたし。你ゆるくと他に酒を勧めよ。五更の刻にいたらば、我衆人と共に他家に打入り、主（20才）ある女を引入れたりと号び、汝を引て帰るべし。しかるときは、是十全の計にあらずや」。羽束答ていふ、「妾前生（さきのよ）の罪業（つみとが）滅せずして、今生（このよ）に許多の災害を蒙り、なんぞ又然様の非道をなし得んや」。胡弥太いふ、「我も又かやうの事を願ふにはあらねど、せんかたなき故にかゝる苦肉の計をなすものなり。只枉て吾詞に従ふべし」。羽束猶頭を揺て従はず。胡弥太手を合せて拜み、「你もし従はざれば、我立地に飢に及ばむ。枉て此たびは我詞に従ひ給へ。此後決してかやうのことをなさじ」と、色くすかしこしらへけるに、羽束せんかたなく遂に其意に従ひければ、此旨を衆光棍に告るに、衆人大き喜び、小楯に（20ウ）告て日を約す。本日黄昏に、寿太夫家人に分付、轎子を雇ひて羽束を迎へしめ、酒饌を設けて待けるに、少時して送り来りければ、すはなち金子



(21才)

をあたへて帰らしめ、まづ燈下(ともしびのもと)に在て羽束が
 貌を見るに、前日に倍して美麗なりければ、心中暗に喜び、盃を
 取て勧むるに、羽束羞澁(はづかぢらひ)て、敢て口を開かず。寿太夫又いふ、「吾
 と你と既に夫婦となる上は、何の恥しきことかあらん。乞ふ、少
 し盃をぬらせ。」羽束猶頭を低て答へず。寿太夫想ふに、「他は
 少年の女児なれば、家僕が坐に在るを見て恥るならん」と思ひ、
 即ち家人を外へ出し、みづから房門を閉て近くす、みより、
 又一盃を(21ウ)とりて勧るに、羽束心中に想ふやう、「吾適豪士
 の家に生れながら、大難を蒙りて身を仇人に汚し、加之かゝる
 騙局をなして人を誤ることの悲しさよ」と思ひつゞけ、涙をはら
 く、と流しけるに、寿太夫此ありさまを見て怪みをなし、「吾你と
 天縁を結ぶに、你何の不足ありて愁悶(うれへもだえ)するや。
 委しく吾に語るべし」と頻に問へども、羽束頭を低て言ず。
 寿太夫又問ていふ、「你もし止ことを得ざる縁故あらば速に語れ。
 我いかやうにも力を尽すべし」と、再三問へども猶答す。小楯大
 きに趣なく、自ら酌み自ら飲み、半酣にいたる時、はや二更の頃
 に及びければ、すなはち盃をとぐめ、書卓(ふづくゑ)の上より
 一冊の書(ほん)を(22ウ)取来り、傍に坐して読居たり。羽束は
 小楯が慇懃に慰めて、一毫も怒る意なきを見、密に思ふやう、
 「此人正に盛徳の君子なり。吾はじめかゝる人に遇はゞ、仇を報ふ
 も難からじものを。我胡弥太を見るに、言に花を飾り、巧に言ふ
 のみなり。久しく他を頼むとも、仇を報ふの時あるべからず。
 今明かに此人の聘(たのみのしるし)を受たれば、しかし、計に
 つきて計を行ひ、却て此人に従ひなば、若くは仇を報ふの時あら
 んか」と、思案(しあん)いまだ定まらざるに、寿太夫又いふ、「你はやく枕
 を取て睡るべし。」羽束仮意(わざと)に又答へず。小楯強て逼らず。
 又書を読んで在しが、三更(夜八ツ時)の頃にいたりて、羽束やう

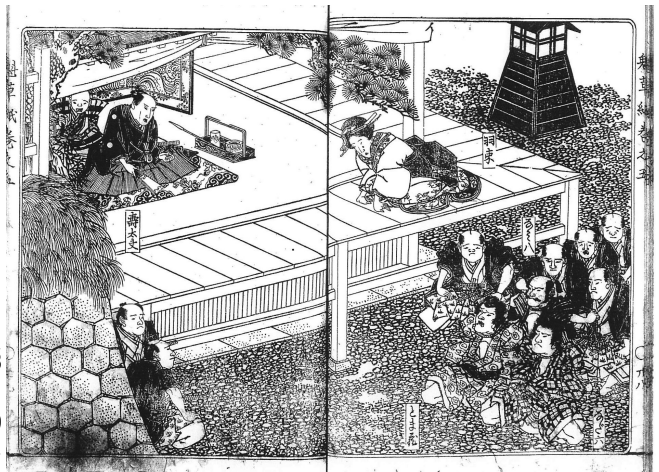
く主意(しゅい)「ふんべつ」定りしに、寿太夫又(22ウ)眠らんことを催す。
 羽束いふ、「我今やうく君が家の人となりぬ。」寿太夫笑ていふ、
 「然らばはじめは他家の人なりや。」羽束いふ、「君なんぞしり給は
 ん。我は本胡弥太が妾なるが、此所に零落(おちぶれ)せしにより、
 胡弥太一班の光棍と共に此計を施し、君の財宝を掠取り、後刻
 打入て妾を奪取り、主ある女を侵したりといひたてなば、君登庸(し
 ゆつせ)の妨とならんことを恐れて、何事なく事を収むべしと計
 れるなり」といふに、寿太夫大きに駭き、「思はざりき、かやうの
 事あらんとは。若あなたが告るにあらずは、吾かならず計に落ん。但
 你すでに胡弥太が妾ならば、何ぞ此計を吾に洩せるや。」羽束いふ、
 「妾大仇(あた)あれども、(23ウ)いまだ報ずることあたはず。
 君盛徳の長者なれば、必ず妾が為に恥を雪ぎ給はんと思ふゆゑに、
 身を委ねて君にしたがはんことをねがふ。」寿太夫いふ、「いかな
 る仇ぞや。細密に語るべし。我正に力をつくしてあなたが為に計るべ
 し。」羽束即ち前後の事を泣訴るに、寿太夫も涙を流して嘆息す。
 時はやく四更(明七ツ)に到りぬ。羽束いふ、「彼衆光棍、久しか
 らずして此所に来らん。君はやく避給はずば、かならず禍を受ん。
 寿太夫いふ、「我同僚(どうりやく)どうやく」の寓所、此所を離る、事遠からず。
 深遠(ふかくはるか)の所なれば、しばらく彼所にいたりて一夜
 を過し、明日別に寓所をもとめて搬び去らば、何の患かあらん」
 (23ウ)と密に家人を呼て此よしを語り、徑に同僚の寓所に行て巨細
 (くはしきこと)を語りければ、同僚すなはち外辺に移り、寿太夫
 に譲りて羽束と共に内廂に坐しめ、また家僕に指揮して、行李を悉
 く搬来らしめ、暫くの間空房となしぬ。扱も衆光棍は羽束が
 身軀を配分し、酒盃を傾けて、五更の頃、一度に小楯が寓所に
 たり、戸を蹴放して込入るに、はやく空房となりて影もなし。
 胡弥太大きに駭き、「他何ゆゑに曉りてはやく走りたるや。想ふに

汝等一夥になりて、吾が妻女を奪ひしなるべし。速に配分(わけうち)の金を吾に帰せ」といへば、衆人大きに怒り、「汝賊匹夫(どろぼうやらう)の妻を売て金子と(24才)なし、又妻を奪んが為にこゝに來り、却て何の胡説をか吐く」と、双方たがひに怒り、拳を以て打合ふ所に、巡夜の健児こゝに來りて悉く捕へゆき、仔細を訊問(ぎんみ)するに、騙局の事忽ちに露はれ、衆人皆刑(とがめ)に行はれぬ。斯て寿太夫は羽束を娶りてより、互に敬ひ愛する事、魚のごとく水のごとし。半年の後一人の男子を設け、喜ぶこと限なく、故郷の妻にも告しらせけるが、光陰矢のごとく、男子週歳(むかはりづき)に及びける時、寿太夫倉卒に出身し、備前国の守護となりければ、大きに喜びて羽束にむかひていふ、「備前国は仇人の近処なれば、我彼所にいたらば速に奸人を尋出し、一々に首を(24才)刎て、汝が冤を雪がんと、まづ人を故郷に馳せ、妻女を促して発足させ、難波の浦に落ちて、共に任所に行ん事を約し、即日羽束を携へて鎌倉を首途し、日を経て難波に到り、しばらく滞留して故郷の妻女を待受、一同に船に乗けるが、羽束船中に在りて船頭の語言をきくに、正しく奸賊灘六が声に似たり。此由を寿太夫に告て船頭の名を尋ぬるに、管蔵と答へければ、然らば別人なるべしと思ひ、再び他が音聲を聴くに、全く異なる処なし。羽束心中大きに怪み、寿太夫に告て他を呼出さしめ、背後にかくれて密に面貌を見るに、全く灘六に異ならず。只姓名の異なるを(25才)疑ひ、心をつけて伺ひけるが、一日寿太夫公事(おほやけのこと)にて岸に上りし跡へ、船頭が妻船中に入て、寿太夫が本妻にまみえければ、羽束よき序なりと思ひ、彼婦人に問ていふ、「汝幾歳にて何国の産なるや」。答ていふ、「二十九歳にて備後国の産なり」。羽束いふ、「汝の丈夫も又同郷なりや」。婦人いふ、「他は妾が後夫なり。妾前夫と共に、米を積て難波に到りしに、はか

らず丈夫病死せり。今の丈夫は筑紫の者にて、我船の下手なりしが、妾身の倚るべきなきゆゑ、他を後夫となし、姓名は前夫の名を継て管蔵と呼候也」。羽束此説話を聴て、心中密にうなづき、聊の銀子をあたへて婦人を帰し、寿太夫が帰るを待て(25才)此よしを告げ、管蔵は灘六が事なるを語りけるに、寿太夫はいはく、「船中にて狼に事を起すべからず。暫く忍びて備前に到り、悉く余党を尋ぬべし」といふに、羽束も其詞にしたがひけるが、忽ち又明石の浦を過ける時、羽束前事を追想し、恨氣(うらめしさ)胸に塞り、仇人眼前にあるを見ながら、仇を復し得ざることを恨みけれどもいかにもすべからず。此日風雨の為に阻られ、室津に船を泊め、風を候ふ事兩日、羽束心中はなはだ悶え、はやく備前の任所にいたりて仇を報はんことを思へども、せんかたなく只顧声を吞て嘆きしが、第三日にいたりて忽ち岸上駢しかりければ、小楢仔細を伺ふに、彼管蔵(26才)隣の船に到りて、四五人の荒男と打合ふさまなり。寿太夫、羽束が数日悶恨むを見て、「今幸ひ、此序に乗じて他を拿へん」と思ひ、すなはち衆水手を指揮して、他五人を拿へ來らしむ。元來此衆水手、船頭と面は和(やはらぎ)しても、心の和せざる縁故あり。先年灘六、羽束を縊殺し、船を棄て走りしが、便るべき方なく、流浪して難波に到り、管蔵が船の下手となりしが、密に他が妻と姦通(まをとこ)し、管蔵が病ある時、薬を用ひて他を殺し、遂に管蔵が名を襲て船頭となれるなり。此故に、衆水手皆信伏せず。面和して心合せざりければ、今寿太夫が指揮をうけて隣船に移り、五人を拿へ來りて引出すに、寿太(26才)夫問ていふ、「汝等何ゆゑに斯騒動に及びしや」。管蔵訴へていふ、「元此闘争は、此方の船に彼船撞中し事より起りて、双方争募り候ひしが、彼船の主とおぼしき者、前に進みて怒罵るゆゑ、はやく水中に投込たり。此四人ますく怒り、小人を目が

けて打かゝる。小人、彼奴等が面を見れば、元来是影の者にて、先年財物を奪走り、其後尋ねても見えざりしに、今日幸ひ此所に見出せしゆゑ、捕へんとして斯争ひ候なり。四人の荒男いふ、「曾て殊様の事なし。皆他が偽なり」。寿太夫いはく、「些の縁故なくして、なんぞ打合ふことあらん」。四人の男いふ、「些の縁故なきにしもあらず。先年我門他と一夥(27才)なりしが、他、婦女に迷ひしゆゑ、小人が們、生意を誤らんことを恐れ、自己が本錢を取て歸去りぬ。他が物を些も掠めしにあらず。寿太夫之を聴て、「汝等四人、姓名を誰とかする」。四人いまだ口を開かざるに、管蔵答ていふ、「澳蔵、浪八、瀬平、淵松と呼び候」。小楯再び問はんとする時、婢女走來りて羽束が言を伝へ、「しばらく内に入給へ。些く告まらせたき事あり」といひければ、寿太夫立て後艙に入るに、羽束满面涙を灑ぎ、声を低うしていふ、「彼四人の男の名をきくに、是も又同夥の奸人なり。決して放ち歸し給ふな」。小楯いふ、「事ここ、に到れり。備前に到るを待べからず」と、速に五人を縛り、「扱(27才)隣の船の主が水中に投入れしを救ひたるや否」と問ふに、双方の衆水手口を併て、「先刻よりの騒動に紛れ、いまだ救はず」と答へければ、寿太夫忙しく水手に命じて水中を探索しむるに、彼男、余ほど時過たることなれば、いかでか命全かるべき。はやくも溺死(おぼれじに)してことされたり。衆水手すなはち死骸を抱えて寿太夫が前に置く。小楯彼船の衆水手にむかひ、「此男は是、汝等が船の船頭なりや否」と問へば、此船の主なり。平常船を廻らして諸国に交易し、名は登美孤助と呼びて、難波の商人に候」と答ふ。寿太夫、兼て羽束が説話に聞及びければ、(28才)是又一一人の仇敵(あた)なることを知り、はからずも此所において、仇人悉く手裡(てのうち)に落たるこ

とを、羽束と共に喜びぬ。此孤助、先年羽束に誓て、「吾もし仇を報ひ、恥を雪がずは、此海に陥りて立地に死ん」といひたりしが、今果して此海中に陥て死しぬ。是すなはち前日の誓に應ずる所なり。且妻の水上は、夫が死してより、恠に事を計ひ、姦夫(まをとこ)の為に拐され、竟に花街に陥りぬ。是すなはち、羽束を騙して稍客に売放ちし応報なり。見るべし、天理(てんだう)昭彰(あきらか)として糸毫も爽(さわ)ざることを。斯て寿太夫みづから岸に上りて、此処の官司に謁え、巨細を語りて五人の賊をわたり、船中に帰りけるに、衆水手(29才)すでに管蔵は海賊なることをしり、即ち先管蔵を謀殺せし由を委く訴へければ、寿太夫又此由を一封の書に写し、官司に見せしめければ、官司やがて捕卒に命じて、管蔵が妻をも拿へ來らしめ、一斉に引出しければ、管蔵妻を見て驚怪み、僅に五人打合ひし小事に、何とて家属(やうち)を連累(まきぞへ)にせしやと審る所に、官司管蔵を呼すして、只大音に「灘六」と呼びければ、大きに駭きて答をなさざるに、又一声「灘六」と呼ばれ、竟に答をなしけ



(28才・29才)

れば、官司冷笑ていはく、「汝三年前、明石浦にて一船（ふねちう）の男女を殺せしこと忘れはせし。今日何の分説かある」。五人たがひに顔を見あはせ、(30才) 一言をも出し得ず。官司又問ていふ、「其時の夥、五人はこゝに在れども、外三人はいづくにかある」。灘六いふ、「小人其時彼所に在しかども、些の財物も配分せず。彼等のみ皆分ちゆきぬ。是彼四人がしる所なり」。四人がいふ、「小人等財物を領取るといへども、却て灘六が高額氏の女兒を侵せしに及ばず」。官司此詞を聴て、多言させなば寿太夫が面目に拘らんことを思ひ、直に喝住めていふ、「無益の事をいふことなかれ。只汝等之間ふべきは、同夥の三人今いづくにあるや、速に白状すべし」。澳蔵いふ、「当時金帛を領ちて四方に散りしより以来、再び彼等を見ず。風に聞及びしに、一人は(30才) 肥前の人に従ひ行き、二人は伊予に走れりと聞り」。官司又答蔵が妻を呼出していふ、「汝灘六と姦通（まをと）(こ) し、良人を毒殺せしや」。妻抵頼んとする所に、庭上に跪居し衆水手、おのゝ詞を併て、かやう／＼と訴ければ、妻少しも口を出すことを得ず。官司大きに怒り、六人を引すゑて、各五十杖を鞭うちければ、皮開け肉綻び、鮮血（なまぢ）淋漓を引立て獄中に入れ置しめ、捕卒を促して残る三人をたづねしむ。寿太夫此由を聞て羽束に語りければ、恩を謝して喜ぶ事限りなし。寿太夫遂に備前の任所にいたり、即日人を遣はして余党を尋索るに、果して伊(31才) 子の国より二人を拿へ来りぬ。残る一人は肥前の商人に從ひ、主管となりて在りしを捕え、一舟に播磨の官司に送りて獄中に在らしむ。扱も小楯寿太夫此地に來りてより、近辺大きに納り、道遺たるを拾はず、犬夜吼ず、佳声（よきひやうばん）はやく鎌倉に聞えければ、即ち寿太夫をして巡按司となし、近国の政事（まつりごと）を正さん事を命ず。寿太夫旨を領りて、まづ筑紫の方へ発足せんとするに、羽束又訴

へていふ、「妾が筑紫の家は、先年主管等に預けて留守を護らしめたるが、妾親子が大難を蒙りて悉く死せしと聞くより、各私曲を構へて財宝を領取り、竟に家私跡方なく(31才) 廃亡せる由なれば、今たづぬべき方もなし。但父親が偏房なりし貞子といふ者、姪身（みもち）にてありしを、同郷の賈客正輔にあたへて妻となせしが、彼貞子、男子を生たりと聞く。君今彼所に到り給はゞ、妾が為に心を用ひて、彼男子を尋ね給ひ、もし然るべき所由あらば、彼をして高額の姓氏を続しめ給はんには、君限りなき陰徳なるべし」といひ終りて、泪泉のごとく、揮倒れて地に伏す。小楯扶起していひけるは、「あなたがいふ所、悉く道に叶へり。吾彼地にいたらば、心をつくして高額氏の快復を計り、事成らば速に書を伝へて你に告知らすべし。必ず心にかくることなかれ」と丁寧（ていねい）に云慰め、(32才) 即日身を起して諸國を巡り、数月ならずして筑前に到り、公事の暇、正輔並びに貞子が消息を尋ぬるに、果して彼男子すでに八歳に及べり。小楯呼よせて見るに、相貌（かほかたち）堂々（いやしからず）として、一箇（ひとつ）の好男児（よきおとこ）なりければ、大きに喜び、名を継二郎と呼びて高額の姓を続しめ、又書（てがみ）を播磨の官司によせて、衆賊を戮（しおき）せしむ。官司すなはち灘六が一班八人と、答蔵が妻とを獄舎より引出し、劊子に命じて一々首を刎ね、又首桶の中に其首級を盛伝へて、寿太夫が許に贈る。小楯即日（そのひ）高額氏の祖廟に詣て、傲夫妻と二人の男児との霊位（おはい）を設け、香花（かうばな）燈燭（みあかし）を備へ、衆賊の(32才) 頭を獻（たまむけ）じて靈魂（たま）（みたま）を慰め、高僧を請じて七々の功德を行ひ、万事すべて終りければ、一封の書（ふみ）に備細を写し、備前に贈りて羽束に告しらす。羽束書を読んで、高額氏の後を立て、又衆賊の頭を以て霊位を祭りし由を知り、手を挙て額に加へ、寿太夫が大恩

感謝し、又夫人の房に到りて小楯が盛徳を語り、沐浴(ゆあみ)して身を清め、一封の書(ふみ)を写して寿太夫が恩を謝し、閨房(いんぼう)に入て自害して亡ぬ。翌日(よじつ)夫人、羽東(はづか)が死したるを見て、はなはだ悼(いた)しめどもせんかたなく、懇勸(ねんかん)に葬事(さうじ) (はうぶり)を執行(しやくぎん)ひ、直に他(た)が遺書(いしよ)を丈夫(ちゆうぶ)の許(もと)に贈(おく)りければ、小楯(こだて)披(ひら)き見ておどろきかたし、(33) 人(ひと) 対(むか)ひて他(た)が節義(せつぎ)を語(かた)るに、衆(しゆう)人(にん)驚(おど)ろき感(かん)じてやまず。後(のち)来(き)寿(じゆ)太(た)夫(ふ)ますく高(かう)官(くわん)に陞(のぼ)り、羽(はづ)東(とう)が生(な)る男(おとこ)子(こ)も俱(とも)に官途(くわんと)に進(すす)み、子孫(しよん)連(れん)綿(めん)として絶(た)えず。観(み)つべし、天道(てんたう)遅(おそ)くありといへども、昭(せう)々(と)して一毫(いちごう)を迭(たが)へず。歹(あ)人(にん)必(かなら)ず身を亡(な)し、好(こう)人(にん)必(かなら)ず身を興(た)ふすこと、積善(せきぜん)の余慶(よけい)、積惡(せきあく)の余殃(よわう)のしからしむる所(ところ)なり。嗚呼(あゝ)、嗚呼(あゝ)をそるべし慎(つ)むべし。

梅精奇談魁草紙卷之五大尾 (33ウ)

<p>東武 故式亭三馬遺編</p>	
<p>全 歌川國安画圖</p>	
<p>文政八載</p>	<p>江戸通油町</p>
<p>乙酉新鑄</p>	<p>鶴屋喜齋門</p>
<p>春玉正月</p>	<p>大慈齋橋通唐物町</p>
<p>吉辰發版</p>	<p>河内屋太助</p>

(奥付)



(裏表紙)

- (1) 以下、「左二」と「左市」の表記が混在する。
- (2) 底本「令姊」。「姊」は「姉」の正字であるが、「妹」の意である「姊」とよく似た字形ゆえに、誤って「てい」としたのか。
- (3) 底本「が」。
- (4) 底本読み仮名「とくはいしん」。
- (5) 底本読み仮名「給は」。以下、同様の例が散見するが、すべて読み仮名を「たま」に改める。
- (6) 底本「蜜」。以下にも同様の例があるが、いちいち注しない。
- (7) 読み仮名「しんげい」とあるべきところ。
- (8) 「出立しが」あるいは「出立せしが」とあるべきであろう。
- (9) 「帛紗」の誤りかと思われるが、底本の表記を残す。19ウにも同様の表記一例あり。
- (10) 底本読み仮名「きよてん」。

- (11) 「ら」行字と思われるが、底本の表記を残す。
- (12) 底本「敞庭」。
- (13) 「とゞめて」の誤りか。
- (14) 底本「細蜜」。
- (15) 「蒙る。」とあるべきか。
- (16) 底本「誥」。
- (17) 底本「端嚴」。
- (18) 底本「愆」。
- (19) 底本「酷」。
- (20) 底本「姿」。

【附記1】前号における翻刻の誤りを以下のとおり訂正するとともに、不備のあったことをお詫び申し上げます。46頁上段2行目「臨まゞ」↓「臨まは」。

【附記2】翻刻ならびに図版の掲載を御許可くださった国立国会図書館に深謝申し上げます。なお、本稿は平成二十九年科学研究所研究費補助金（特別研究員奨励費）による成果の一部です。